

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年八月八日奈良県指令建第九八―六三号

平成二十八年十一月四日奈良県指令建第九八―六三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月四日建第八八〇四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月四日建第五二四四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺南一丁目一一二七番三及び一一三四番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市東香里園町一一番二七号

株式会社エヌ・ケイ興産 代表取締役 中尾清行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺南一丁目一一二七番三及び一一三四番四の各一部

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺南一丁目一一三四番四の一部

一 許可番号

平成二十八年五月三十日奈良県指令建第九八―二二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月七日建第八八〇五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月七日建第五二四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町服部二丁目一〇番一、一一〇番四、一一〇番五、一一〇番六、一一〇番七、一一〇番八、一一〇番九、一一〇番一〇、一一〇番一一、一一〇番一二、一一〇番一三及び一一〇番一四

- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
香芝市良福寺六六九番地の一
増春建設株式会社 代表取締役 増春太
- 五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 生駒郡斑鳩町服部二丁目一〇番一
下水道 生駒郡斑鳩町服部二丁目一〇番一の一部

一 許可番号

平成二十八年八月二十五日奈良県指令建第九八一五二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月八日建第八八〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字真弓一三一六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市新口町二三六番地の一七 サンパティークⅡ二〇八

石田浩幸

石田美幸

一 許可番号

平成二十八年九月二十九日奈良県指令建第九八一〇四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月八日建第八八〇七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂七六番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

一 許可番号

平成二十八年四月一日奈良県指令建第九六一三三一号

平成二十八年八月二十九日奈良県指令建第九六一二三一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月八日建第八八〇八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月八日建第五二四六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字上之庄五四五番一及び五四五番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字上之庄五四五番一及び五四五番二の各一部

下水道 桜井市大字上之庄五四五番二の一部